

緑の分権改革推進会議（第1回）

議事次第

平成22年4月28日（水）

13：30～15：00

総務省省議室

1 開会

総務大臣挨拶

2 議事

- (1) 緑の分権改革について
- (2) 今後の会議の運営について

3 閉会

配布資料一覧

資料 1 緑の分権改革推進会議の開催について

資料 2 緑の分権改革推進会議構成員名簿

説明資料 1 緑の分権改革説明資料

説明資料 2 有識者等からの緑の分権改革についての意見・提案

説明資料 3 緑の分権改革に係る意見募集結果

説明資料 4 分科会の設置について（案）

委員提出資料

笠松委員提出資料

川勝委員提出資料

北橋委員提出資料

西澤委員提出資料

平井委員提出資料

緑の分権改革推進会議の開催について

〔平成22年4月26日〕
〔総務大臣決定〕

- 1 緑の分権改革の推進のため、改革のモデルとなる取組の整理を行うとともに、その実現のために必要な対応方策及び改革の推進に伴い見込まれる効果の数量化等について検討するため、総務省において緑の分権改革推進会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成員は、以下のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

座長　　：総務大臣が指名する総務副大臣
座長代行：内閣総理大臣補佐官（地域主権、地域活性化及び地方行政担当）
委員　　：総務大臣が指名する有識者
- 3 座長は、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を委嘱することができる。
- 4 座長は、必要に応じ、構成員及び専門委員により構成される分科会を設けることができる。
- 5 会議の庶務は、関係部局の協力を得て、総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室において処理する。
- 6 その他会議の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

緑の分権改革推進会議 構成員名簿

(五十音順、敬称略)

座長	渡辺 周	総務副大臣
座長代行	逢坂 誠二	内閣総理大臣補佐官
委員	飯田 哲也	環境エネルギー政策研究所所長
	大森 彌	東京大学名誉教授
	小田切徳美	明治大学農学部教授
	笠松 和市	徳島県上勝町長
	川勝 平太	静岡県知事
	北橋 健治	福岡県北九州市長
	鈴木 重男	岩手県葛巻町長
	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授
	月尾 嘉男	東京大学名誉教授
	西澤 久夫	滋賀県東近江市長
	平井 伸治	鳥取県知事
	福武總一郎	ベネッセホールディングス取締役会長 (総務省顧問)
	堀尾 正靱	科学技術振興機構社会技術研究開発センター領域総括
	堀場 勇夫	青山学院大学経済学部教授
	安田 喜憲	国際日本文化研究センター教授・稲盛財団理事
	山崎 養世	太陽経済の会代表理事 (総務省顧問)

地域力の創造・地方の再生

説明資料1

- 活力ある地域社会を形成し、地域主権を確立するため、それぞれの地域で様々な主体が協働・連携して地域資源を最大限活用し、**地域力を高めるための多様な取組**を展開できるよう支援

1. 「緑の分権改革」の推進

それぞれの地域資源（豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産、志のある資金）を最大限活用する仕組みを地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げていくことにより、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を**分散自立・地産地消・低炭素型**としていくことにより、「**地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会**」へと転換

平成21年度検討事業

- 都道府県・市町村における、再生可能なクリーンエネルギー資源の賦存量等の調査及び先行実証調査

平成22年度検討事業

- 改革を推進していくための制度的対応等についての研究
- 改革の趣旨に賛同し、総合的・複合的な取組を先行的に行う市町村における調査研究

2. 「定住自立圏構想」の推進

「**中心市**」の都市機能と「**周辺市町村**」の環境、歴史、文化、食料生産などの機能で**相互に役割分担し、定住の受皿を形成**

- 定住自立圏構想推進要綱及び定住自立圏に対する支援策を取りまとめ、平成21年4月より全国展開
- 中心市宣言実施済み53団体。協定締結延べ125団体（25圏域）。方針策定6団体（6圏域）。共生ビジョン策定21団体。
（平成22年4月23日時点）

3. 過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援

「**過疎地域こそ日本の原点**」との認識のもと、国土を保全し、生産機能を守り、**安心して暮らせる地域に再生**

- 新たな過疎対策の推進
- 医療、介護、生活の足の確保
- 「集落支援員」による集落再生
- デジタル・デバイドの解消

緑の分権改革

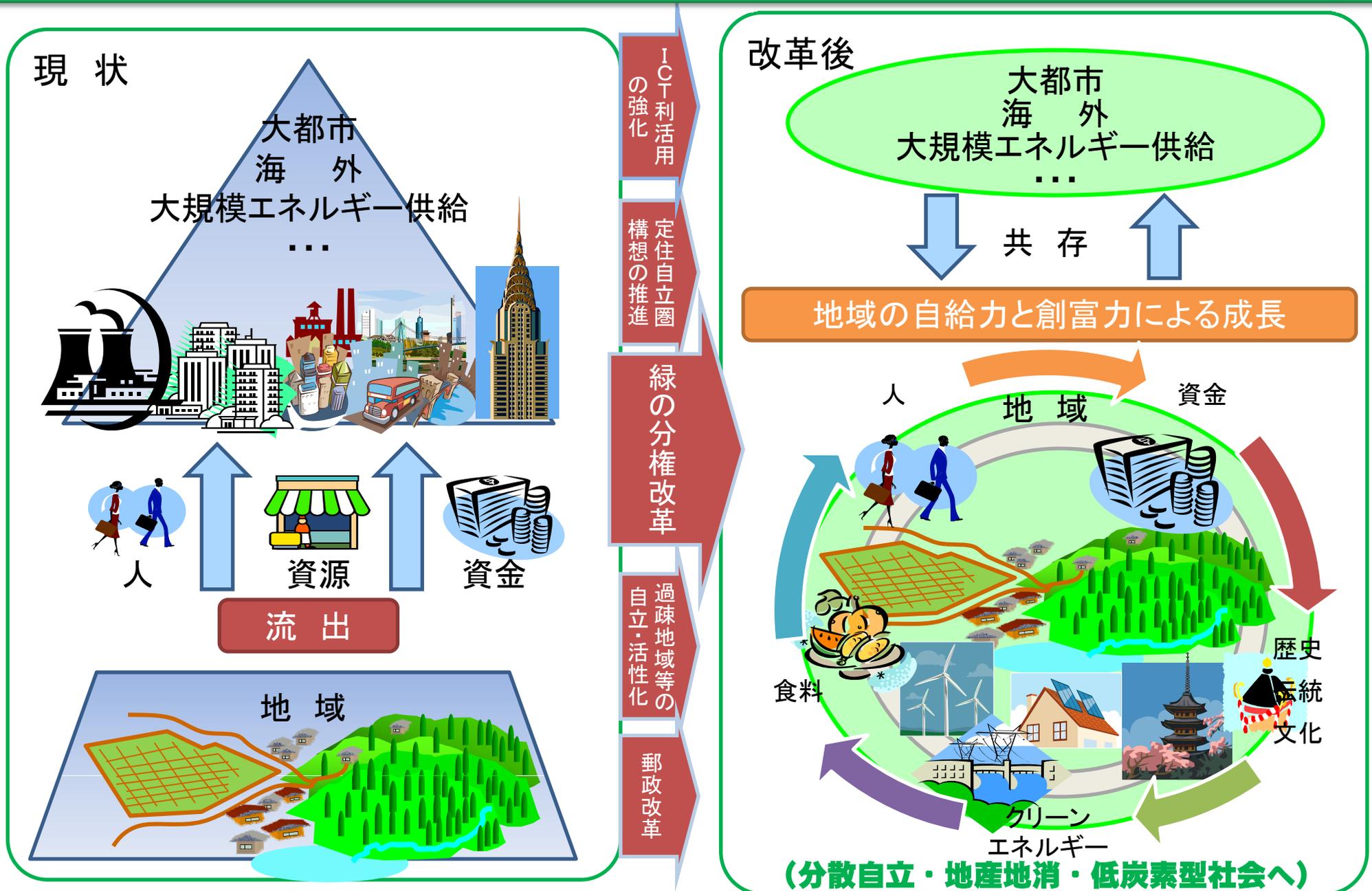
1 緑の分権改革とは

- 地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められている。
- 緑の分権改革とは、それぞれの地域が、森・里・海とそれにはぐくまれるきれいな水などの豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組みを創り上げていくことによって、地域の絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を、分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするもの。

2 地域主権改革と緑の分権改革

- 地域主権の確立のため、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国直轄事業負担金の廃止、補助負担金の一括交付金化、出先機関の原則廃止、国と地方の協議の場の法制化等を目指す。これらにより、住民自治、地方公共団体の権限と責任は飛躍的に高まるもの。
- 緑の分権改革とは、このように行財政制度を地域主権型に改革していくことにあわせて、個々人の生活や地域の経済についても、「人材や食料、エネルギー、資源等ができる限り地域で有効に活用される構造」に変えていくことにより、ヒト、モノ、カネ、エネルギーの動きそのものを変革し、地域の自給力と創富力を高めるような社会システムの構築を目指すもの。

「緑の分権改革」の推進による地域の成長 (出典)原ロビジョン



3 緑の分権改革の推進

(1) 総務省の体制整備

第2次補正予算案の閣議決定後に、省内横断的な推進体制として、「緑の分権改革推進本部」を設置するとともに、その着実な実施のために「緑の分権改革推進室」を設置。

(2) 意見募集の実施

(4)①の推進会議の設置に先立ち、地方公共団体はじめ関係方面から緑の分権改革に対する意見を募集。

(3) 平成21年度第2次補正予算

緑の分権改革の推進のための基礎的条件整備として、地域におけるクリーンエネルギー資源の賦存量の調査とフィージビリティ調査、固定価格買取の仕組みや住民共同出資の活用等も含めた事業化方策についての先行実証調査を実施。

(4) 平成22年度当初予算

① 推進会議の設置

(3)のクリーンエネルギー資源の調査の状況、②の先行的な取組を実施する地方公共団体による調査の状況も踏まえ、緑の分権改革を推進していくための課題・対応策等について検討。

② 先行的な取組についての委託調査事業

緑の分権改革のモデルとなりうる先行的・総合的な取組を行う地方公共団体を募集し、取組を実施・発展していくための委託調査を実施。

(5) 平成23年度以降の展開

平成21年度及び平成22年度における調査・研究結果、先行実施団体の検証・提言等を広く都道府県、市町村はじめ関係者に周知するとともに、国として、広報・啓発にあわせて、規制緩和や必要な法整備などにより支援策を講じていくことにより、緑の分権改革を積極的に推進。

「緑の分権改革」の推進(イメージ)

※ 複数の市町村による共同提案を含む。

平成22年度当初予算
(1.6億円)

平成21年度補正予算
(39億円)

研究会

先行実施団体
(募集中)

都道府県(35)
指定都市(10)
市町村※(99)

その他
都道府県
市町村

平成22年度

研究・先行的、
総合的取組調査

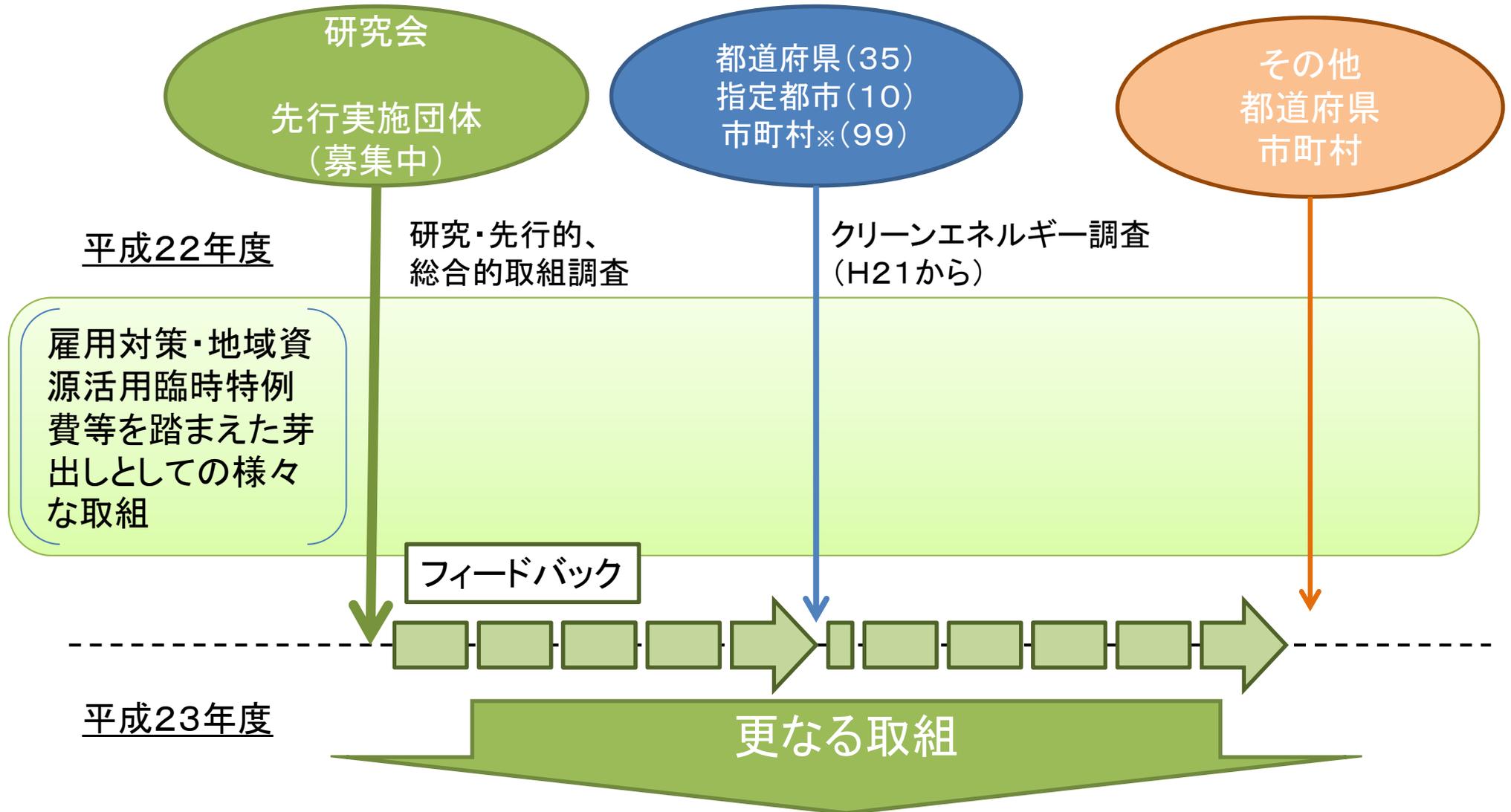
クリーンエネルギー調査
(H21から)

雇用対策・地域資源活用臨時特例費等を踏まえた芽出しとしての様々な取組

フィードバック

平成23年度

更なる取組



新たな成長戦略ビジョン ー 原口ビジョンⅡ ー

平成22年4月28日

新たな成長戦略ビジョン 基本コンセプト

ICT維新ビジョン2.0の推進

あらゆる分野におけるICTの徹底利活用の促進
～ヒューマン・バリューへの投資～

「光の道」100%の実現

「日本×ICT」戦略による3%成長の実現

ICTパワーによるCO₂排出量10%以上の削減

緑の分権改革の推進

地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会に
～地域からの成長戦略～

推進団体を1400団体以上に拡大

地方圏の人口空洞化に歯止め(定住自立圏構想・過疎対策)

情報システムの共同利用で30%以上のコスト削減

埋もれている資産の活用

年金運用の見直し

各種番号の有効活用・連携

政策を総動員し、経済・社会のあらゆる分野におけるICTの徹底利活用の促進、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築、埋もれているストックや人材の有効活用により、2020年以降、毎年3%を上回る持続的な経済成長を実現。

「光の道」100%の実現

- 2015年頃を目途に、すべての世帯(4,900万世帯)でブロードバンドサービスの利用を実現

「日本×ICT」戦略による3%成長の実現

- 2020年までに、フューチャースクールの全国展開を完了し、ICTによる協働型教育改革を実現
- ホワイトスペース等新たな電波の有効利用により、2020年時点で新たに50兆円規模の電波関連市場を創出
- 「スマートクラウド戦略」の推進により、2015年時点で新たに2兆円のクラウドサービス市場を実現
- 2020年までに、デジタルコンテンツ創富力を強化し、グローバル展開等により、10兆円の経済波及効果を実現
- ICT人材戦略を推進し、2020年までに、35万人の高度ICT人材を育成
- 2015年までに、日本発の先進的なICT(J-ICT)を30億人規模の海外市場に展開

ICTパワーによるCO₂排出量10%以上の削減

- 「ICTグリーンプロジェクト」の推進により、2020年までに、CO₂排出量10%以上の削減を実現

推進団体を1400団体以上に拡大

- 2020年までに、緑の分権改革に取り組む地方公共団体を251団体から1400団体に

地方圏の人口空洞化に歯止め(定住自立圏構想・過疎対策)

- 2020年における総人口に対する地方圏の人口割合について2010年並み(49%)を確保
(3兆円の経済波及効果、50万人の新規雇用を実現)
- 2020年までに、人口5千人以下の過疎町村のうち人口増加に転じる団体を1/3以上に(改正過疎法の特別措置などを活用)

情報システムの共同利用で30%以上のコスト削減

- 2015年までに、情報システム等への経費を30%程度(1,200億円/年)以上削減(3,300億円程度の経済波及効果)

年金運用の見直し

- 年金の運用方針や運用体制について、成長分野への投資も念頭において見直しを検討(その成果を成長戦略の議論に活用)

各種番号の有効活用・連携

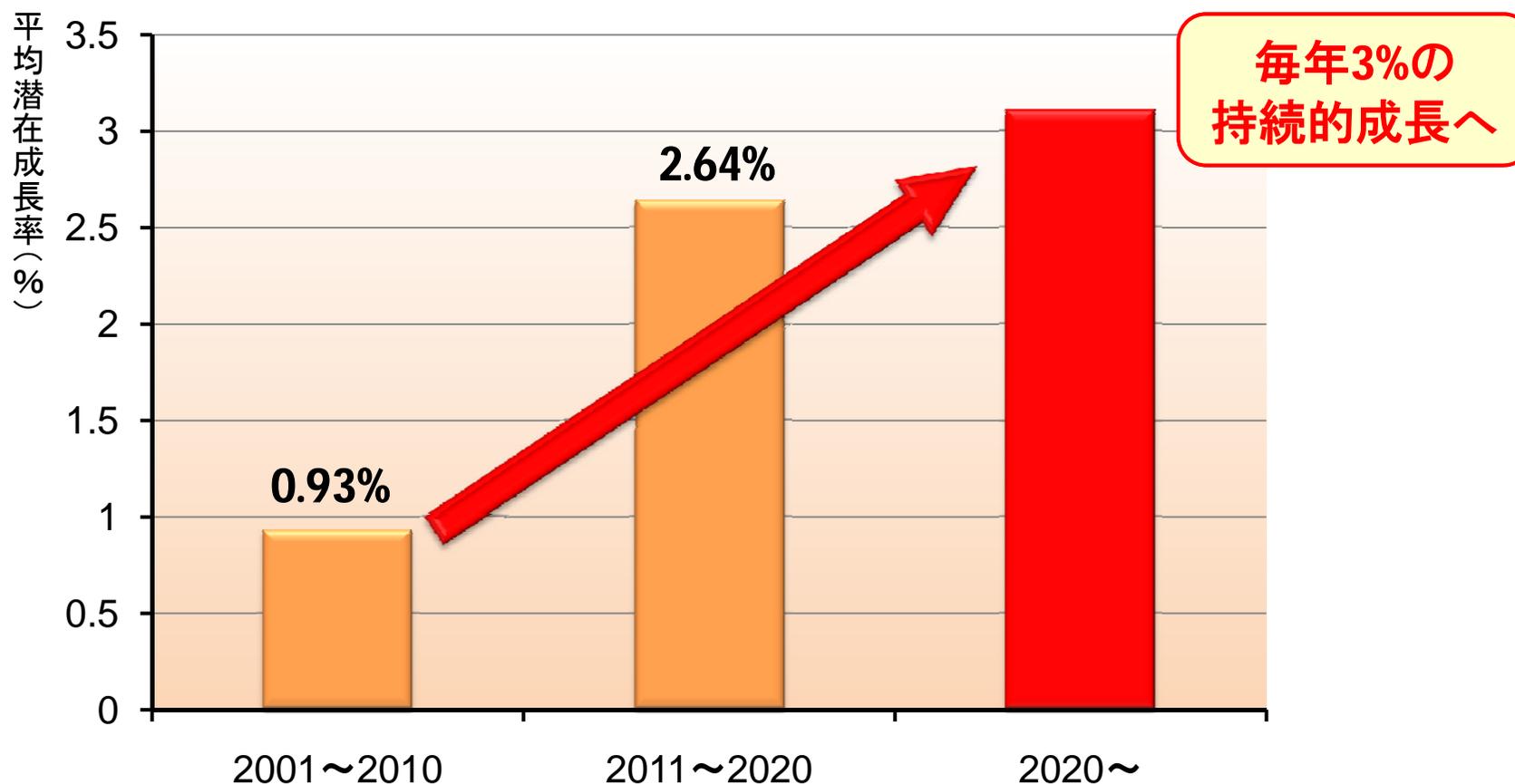
- 「番号に関する原口5原則」に基づき、社会保障・税に関わる新たな番号を導入(1年以内を目処に結論)

(参考1) ICT関連投資額倍増＝毎年3%の持続的経済成長

- あらゆる産業分野においてICTの徹底利活用を促進し、ICT関連投資額*を2011年からの10年間で倍増させることにより、今後10年間(2011～20年)の平均潜在成長率は約2.6%まで上昇する見込み。
- ICT関連投資を大幅に増加させることにより、2020年以降、毎年3%の持続的経済成長が実現可能。

※ 通常、ICT関連投資額は「電子計算機及び付属装置」「有線・無線通信機器」「ソフトウェア」関連の投資額を指すが、本試算においては、クラウドコンピューティングの普及、各種機械類のデジタル化(組み込みソフトウェアの増加)、グリーンICTの浸透といった社会環境の変化を勘案して推計している。

ICT関連投資額を倍増させた場合における平均潜在成長率の見込み



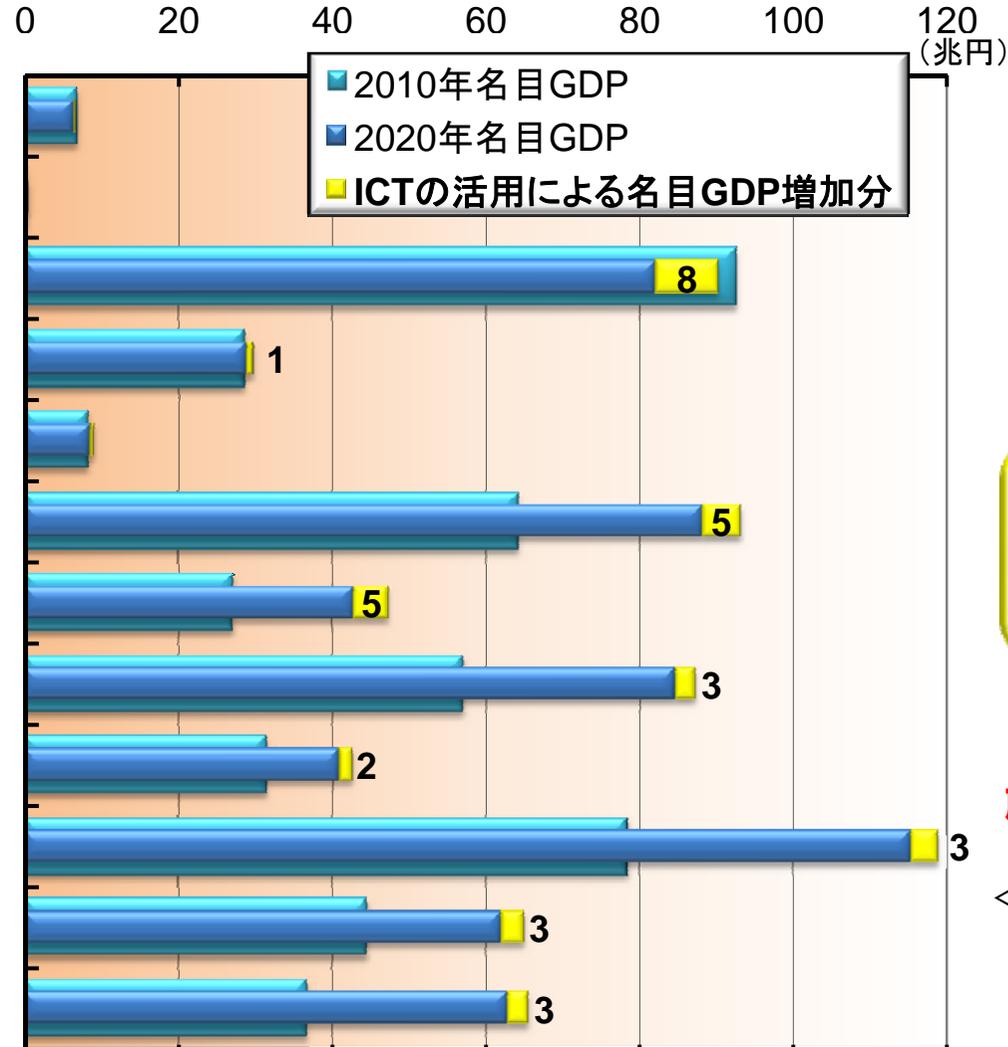
(注)「EU KLEMS Database」に基づき総務省試算

(参考2) ICTの活用による各産業の成長

日本経済全体の名目GDP 約480兆円(2010年予測) → 約650兆円(2020年予測)

このうち、30兆円超がICTの活用※による増加分であり、70兆円超の新規市場を創出

※ベースラインシナリオと情報化投資加速シナリオ(ICT投資を倍増)を比較



ICTの活用による
各産業での
名目GDP増加分

30兆円超

ICTの活用による
各産業での
新規市場創出

70兆円超

雇用創出効果 380万人

<参考>「新成長戦略(基本方針)」
(09年12月)における新市場創出
効果

- ・グリーンイノベーション 50兆円
- ・ライファイノベーション 45兆円
- ・観光 10兆円

ICTを活用

(注)「EU KLEMS Database」に基づき総務省試算

有識者等からの緑の分権改革についての意見・提案

平成21年12月の緑の分権改革推進本部の設置後、今後の改革の着実な推進にあわせて、当面の課題である平成21年度第2次補正予算の迅速な執行の参考等とするため、緑の分権改革推進会議の委員の方々をはじめ多くの有識者、自治体関係者の方々から様々な意見・提案をいただいた。

いただいた意見・提案の主なものを要約すると次のとおりである。

1 基本的な考え方

- ・ 明治以来、我が国は、人的資源や資本を東京に一極集中させていく中で、現在の繁栄を築いてきた。しかし、温暖化への対応が求められるとともに、地球全体としてのエネルギー、食料等の資源制約がある中で、いずれの先進国においてもこれまでのような大量生産・大量消費型の経済活動を続けていくことは不可能である。
- ・ 今後は人口減、高齢化、低成長に加えて輸出が減少し外貨が減ると見込まれる中では、食料や石油のこれまでのような輸入は難しくなると考えられる。これからも安心・安全を確保していくためには、可能な限り自給のできる社会を創っていくことを目指さなければならない。
- ・ 地球温暖化に伴う気候変動は、人類はじめ生物にとって、今世紀最大の問題である。あわせて、世界的なエネルギー、食料、水等の不足が見込まれる中、国内では、年金、少子高齢化、医療・介護等の問題に対処していかなければならない。緑の分権改革はその対応論という意味において大切である。
- ・ 我が国におけるこの50年間の石油漬けの都市化、農村軽視路線を見直し、「都市と農山村の連携」を中核とする「近代の作り直し」が必要である。
- ・ 明治以来の東京一極集中型の社会構造では、早晚、限界が来る。特に、首都圏の少子高齢化はこれからの20年で深刻化する。地方はやっていけても、東京は立ちゆかなくなる可能性がある。これからは、特に、地域ごとのエネルギーや食料を確保していくことが大切である。

- 国家の構造改革として、中央集権国家から地域主権国家へ転換していかなければならない。地域、国民が自立しなければ国全体のコストは結果として上昇する。
- 温室効果ガスの25%削減は大変な目標ではあるが、世界の動きを見つつの判断ではなく、我が国として対処すべきである。困難な課題であるが、実現することは産業転換をもたらす。
- 物を大切に作る長持ち国家を目指すべきである。「有るものを活かし、無いものを創る」という視点が重要である。
- 「お金が無いから幸せになれない」という考え方からの脱却が必要である。緑の分権改革は、意識改革をもたらすものであってほしい。
- これまでは、「経済の成長が人の幸せ」であったが、「人の幸せが経済を支える」という考え方への転換が必要である。
- 緑の分権改革は、「内発型発展」の考え方と相通ずるものがある。「外」からのものは呼び水であり、それに頼るのみではなく、自分らが工夫し努力しなければならない。
- 地域の自立のためには、世界からも富を呼び込む仕組みが必要である。そのためには、実体経済が持続して回っていくようにしなければならない。当初は、政策としての財政資金の投入等も考えられるが、大切なのは、「規制ミックス」である。規制するところは規制し、緩めるところは緩めるといふ規制のミックスを、如何に効果的に実施するかがポイントである。

2 クリーンエネルギー

- エネルギーや食料についてのリスク管理は、それぞれの地域においてこそ責任を持つべき問題である。その観点からしても、地域に残っている資源が太陽光・風力・小水力・バイオマス等のクリーンエネルギーであり、これを地域の再生に如何に活用するかについての知恵を出すことが最大の課題ではないか。
- 今後のエネルギー政策のあり方として、クリーンエネルギーの活用にあ

わせて、「節約」の推進が必要である。このような個々人の意識改革に関わる問題については、国が提唱してもなかなかうまくいかない。住民に近い位置にある市町村単位で推進することが望ましい。

- 太陽光発電の価値を適正に評価して、かつ、その効果についても客観的に把握するためには、自家消費分も含めて発電原価で買い取ることが必要であり、全量の固定価格買取制度を早急に導入すべきである。
- 電気自動車の技術力は高まっている。今後の一番の重要課題は、バッテリーの大きさを世界標準化し、車体とアンバンドル化することであり、これができないと壮大なムダが発生するので、政策として実現すべき。
- クリーンエネルギーの賦存量の調査については、関係省庁の事業により、定量的調査の方法論は一定レベルできている。地方公共団体における今後の基本的なデータ把握等は、それらを踏まえての全国的に統一された方法論によって行われることが望ましい。
- クリーンエネルギー活用については、これまでの事業により、一定の足場は作られたが、そのプロセスの中で具体化していなかったり、とりあえずのハードができただけという面もある。取組が持続的に行われているケースが少ないという実情をよく踏まえての対処が必要である。

3 食料・農山村

- 産業構造改革の一環として、食料の自給率を大幅に高める必要がある。安くていい食料こそを地方に残すことが地方の魅力につながり、結果として外部から人が集まる。それが、地方の自立にもつながる。
- 都市と農山漁村は対立してとらえられがちであるが、両者が共生していくことが望ましい。緑の分権改革の考え方に、農山漁村の振興を図っていくことにあわせて、都市の振興という要素も加えることが重要ではないか。
- これまでの我が国は、中山間地域から資源が流出してきた歴史ともいえる。都市と地方が、取ったり引かれたりするのではなく、お互いが共存し合う関係の構築が必要である。

4 観光振興

- ・緑の分権改革は、エコツーリズム等の新たな観光振興に結びつく可能性がある。観光を通じて雇用の場を確保し、地方に人が住むことができるようにしたい。
- ・着地型観光に即した旅行業の規制や民泊の施設要件の緩和など、小さな単位の観光を振興できるような検討が必要である。
- ・観光についても、地域資源を最大限活用して総合的に取り組むためには人材育成が必要である。

5 地域内の資金循環

- ・地域経営の観点から中山間地域の行政運営を考える基本的な視点として、具体の施策の導入の是非についての検討に際しては、資金が地域から流出するのではなく、地域の中で循環する仕組みであるかどうかの判断が特に重要である。農産物の地産地消、地域産の木材の活用等はその観点からも、積極的に進めるべきである。
- ・地域の資金循環は重要である。一般に地方銀行、信用金庫等の地域金融機関についてもクリーンエネルギー等の投資については慎重ではあるが、前向きなものもある。例えば、共同出資の太陽光発電所を設置・運営することにより、地域の構成員である作る人、仕事をする人を通じて地域に金が回ることについての仕組みやメリットを、地域の金融機関にわかっていただくことが必要である。
- ・太陽光発電について、全量の固定価格買取制度を一律単純に導入すると、買い取られた部分が地域に還元することとなるのかどうかは分からなくなる。例えば、太陽光サーチャージ分は、地域通貨や地域商品券として配分して、地域により確実に資金が循環していく仕組みを作る等の検討を進めることが重要である。

6 推進方策等

- ・経営において、あるべき姿が見えていないと具体の問題意識は出てこない。国や地方公共団体として、今後の100年を見据えての「将来像」の提

示が必要である。緑の分権改革もそのような問題意識で進めるべきである。

- 社会経済システムのあり方そのものに関わる大きな取組であり、関係省庁等とも十分に連携しつつ、粘り強く推進していく必要があるのではないか。
- 緑の分権改革の推進のためには、各省庁の施策に関わる課題への対応が必要である。政策として、総務省としてできることと、総務省のみではできないことを整理し、国家戦略としてプランを提出するという対応も必要ではないか。
- 我が国とクリーンエネルギーの活用が進む北欧との違いは、我が国は絵を描くところまでは上手であるが、障害（諸規制や市場障壁）がある中で実行に移すプロセスや知識の蓄積が、地方公共団体、NPO等がないことが問題である。様々な障害を取り払い、ノウハウの蓄積を持てるような取組になれば素晴らしい。ノウハウが各地域で積み上がり、全体のノウハウが増えていくことを期待している。平成22年度の研究会では、本当の障害が何かを具体的に抽出し、そして、それを打ち破っていく方策は如何にあるべきかについての検討が必要である。
- 地域の人材育成が重要である。はじめはよく分かってもらえなかった取組でも、進めていく中で、信頼のネットワークができ、人と人との関係が積み重なっていく。あわせて、地方公共団体のトップの理解が特に重要である。
- 現在、多くの大学で地域の活性化についての様々の取組が実施されている。若者ならではの発想の活用も含め、こうした大学における取組との連携が重要である。

緑の分権改革に係る意見募集結果(集計表)

説明資料3

募集期間	平成22年2月5日～3月31日	
募集結果	17件	(都道府県) 6件
		(市町村) 9件
		(個人) 2件

(考え方、内容等を提案するもの)

・地域においては様々な成功事例が散見される。このため、「緑の分権改革」の推進に当たっては、これらの成功事例の中で参考となるエッセンスを抽出するなどし、それらのモデル性が各地域における「緑の分権改革」の取組みに当たってのベースとして利用できるような対応をお願いしたい。

・各地域の創意工夫による総合的な取組みを進めていく上で、地域における人材の育成やナレッジセンターの形成などにより地域力を高めていくことが重要になると思います。

・改革の推進にあたっては、活用する資源(力のある企業や緑)の乏しい都市においても、改革が実現できるような配慮のある制度設計をしていただきたいと考えます。

・「緑の分権改革」は、世界的に深刻な問題となっている「環境問題」を捉え、地域に主眼を置き、地域の主体的な取組みを支援していこうという総務省ならではの発想である。地域の豊かな資源を活かし、町の活性化の起爆剤と取り組んでいかなければと奮い立ったところでした。各省庁が連携した横断的な取組みができるような配慮をお願いしたいと思っている。

・我々のような外部のNPOと地元の行政や関係団体などが連携しながら、地域のことは地域で解決していくという姿勢を大切に、なんとか町の再生ができないかと考えているところです。アイデアはあってもなかなか行動していくためには、色々な規制緩和や資金が必要になってきます。

(平成22年度以降の施策の継続、充実・強化を求めるもの)

・平成22年度以降の地方公共団体の自主的な取組を推進するための支援策など、施策の充実・強化を図っていただきたい。

・事業化に向けては、多額の初期投資がネックとなることを見込まれていることから、国による補助制度をはじめ、事業化を促進するための施策が必要。

・平成22年度以降の要望として、理論だけでは、動き出せませんので、調査結果に基づく具現化の支援制度の充実を願います。

・財政力の弱い過疎市町村における地球温暖化対策の推進を可能とするため「緑の分権改革」推進事業の更なる充実を期待しております。

・「緑の分権改革」が地域のコンセンサスを得ながら、政策や制度を単発ではなく、ある一定程度の期間を継続しながら、求めようとする調査研究を推進し、その成果を見出すことが必要と考えています。

・クリーンエネルギーと地方分権を結びつけた取組みは画期的であり、今後も地方自治体との連携のもと、是非推進してもらいたい。

・「緑の分権改革」推進事業は、もはや各自自治体、地域が自ら取組むべき身近な課題となっている低炭素社会実現を推し進めるものであり、住みよい地域社会を構築するための極めて重要な施策であるとともに地域経済活性化への起爆剤として大きな期待を寄せております。

・国としての継続的な取組みになることを希望します。

・「緑の分権改革」はまさしく小村が目指しているものであり、平成22年度において提案募集があるとお聞きしましたので、是非、再募集の機会を作っていただき、情報提供とご指導をお願いしたいと存じます。

・緑の分権改革が、再生可能エネルギーの利活用や農林水産業の再生・成長産業化に効果的な支援策となるよう、地域の自立に向けて、地域自らが考え、責任を持った地域づくりにつながる方向で、施策の充実が図られることを期待しています。

(クリーンエネルギーの活用方策について提案するもの)

・ICT産業のグリーン化の推進にあたり、データセンターの運用に雪氷等の自然エネルギーを活用したサーバー機器等の冷却方式が導入されることは世界初の画期的な取組み。成長著しいICT産業による「グリーンエナジーデータセンター」の構築に向けた取組みが非常に重要になる。

・創ったエネルギーや資源を有効に使うことも、自立のために必要であると考えており、そうした提案も広く、本事業の対象として採用されることを要望。

平成22年度に設置される研究会において、林地残材の有効利用等について検討をお願いしたい。

・海底設置型の特殊な水車を開発。海流の総エネルギー量を測定し、自然現象に無理が行かない方法で総エネルギー量の20%程度を戴き電気エネルギーに変換、海水を電気分解し水素を供給する。

(参考)全体版

番号	意見提出者	種別	意見内容
1	北海道	都道府県	地域の活性化、地域主権型社会への転換の実現に向けた取組を着実に推進するため、 <u>平成22年度以降の地方公共団体の自主的な取組を推進するための支援策など、施策の充実・強化を図っていただきたい。</u>
2	芦別市 (北海道)	市町村	<p>当市は、国が地域資源を総合的に活用する「緑の分権改革」を推進していく一環として、21年度第2次補正予算により実施するクリーンエネルギー資源の賦存量等の調査及びクリーンエネルギー活用の具体的な事業展開のための実証調査の委託先候補として決定をいただきました。このことを受け、平成22年度において木質バイオマス及び廃食油の有効利用プロジェクトの実現に向け各種調査事業を実施することとしており、平成23年度以降、事業化を図り、地域循環システムを構築することを目指しております。</p> <p><u>事業化に向けては、多額の初期投資がネックとなることが見込まれていることから、国による補助制度をはじめ、事業化を促進するための施策が必要</u>であり、また、国、北海道との連携が必要不可欠であると考えております。</p>
3	石狩市 (北海道)	市町村	<p>地域資源を最大限活用し、地域主権型社会の確立と地域の低炭素化を推進する「緑の分権改革」推進事業として、クリーンエネルギー資源の賦存量調査及び具体的な事業展開のための実証調査が全国的に実施されることとなる政府の取り組みを高く評価をさせていただきますとともに、本市を委託先候補に選定をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。</p> <p>本市では、「寒冷な外気」と「雪氷」を自然エネルギー源として活用し、持続的・安定的にクリーンエネルギーを供給する「地域共同利用型クリーンエネルギー供給システム」の確立に向けて実証調査を実施することとしており、これまで北国では厄介者とされていた「雪氷」を新たな冷熱エネルギー資源として利用することで、これまで電力に頼っていた冷房コストの低減を図り、併せて環境負荷(CO2排出量)の低減を図る取り組みを進めることとしております。</p> <p>北海道は、寒冷地の自然エネルギー(雪氷、低温外気等)を有効活用できる優れた特性を持った地域であり、特にデータセンターの立地については、産学官連携の「北海道データセンター立地アセスメント委員会」が、データセンターの電力消費及び温室効果ガス排出を大幅に削減することを目的に立地適地の調査を行った結果、本市の「石狩湾新港地域」が最も高い評価をいただいております。</p> <p><u>「原口ビジョン」に示された、2015年までに全国のデータセンターのPUE値1.2以下を実現するとしてICT産業のグリーン化の推進にあたり、データセンターの運用に雪氷等の自然エネルギーを活用したサーバー機器等の冷却方式が導入されることは世界初の画期的な取り組みであるとともに、環境保護と経済成長を両立させる象徴的な存在となり、2020年までに25%の温室効果ガス排出量削減を目標とする政府の地球温暖化対策においても、成長著しいICT産業による「グリーンエナジーデータセンター」の構築に向けた取り組みが非常に重要になると考えております。</u></p> <p>石狩湾新港地域は、北海道最大の産業拠点(立地740社、就業者数13,000人)が形成され、既に製造業、食品加工業、物流業、資源リサイクル業をはじめとする幅広い業種の企業が集積・操業しており、また、現在、市では成長・発展が見込まれる分野として、グリーンエナジーデータセンターの誘致を積極的に進めている状況にあります。</p>

4	下川町 (北海道)	市町村	<p>下川町は、森林・林業を基盤として、循環型森林経営を取り組んできました。毎年50haの森林を60年で切るとすると3,000haあれば、毎年50haずつの植栽・保育・伐採の事業が発生し、安定的な雇用と木材供給の確保が可能となると考え、町有林を拡大してきました。</p> <p>そうした中、山村の役割として地球温暖化対策が重要と考え、先進的に森林バイオマスエネルギーに取り組んできました。</p> <p>しかし、利用可能な森林バイオマス賦存量や公共施設のエネルギー利用状況、経済性など不明瞭な課題が多くあります。</p> <p>そうした中、先行的な取組に対する委託調査事業である緑の分権改革は、希望していました事業であり、今回、本町が提案しました林地残材等グリーンエネルギー賦存量調査などの事業は、緑の分権改革の実現を目指しているように、地域内で資源を利用し、地域内エネルギーを生み出し、地域経済の循環、雇用の創出するための賦存量調査や実証調査が必要と考えています。</p> <p>今回の調査の機会を、地域資源・地域特性を活かした分散型グリーンエネルギーの具現化のための理論の構築であり、地域の自立につながると考えます。</p> <p><u>平成22年度以降の要望として、理論だけでは、動き出せませんので、調査結果に基づく具現化の支援制度の充実を願います。</u></p>
5	訓子府町 (北海道)	市町村	<p>緑の分権改革推進事業は、農業系及び森林系バイオマスをはじめ未利用資源である廃棄物をエネルギー資源として活用するための実証調査が行えます。廃棄物由来型のエネルギー事業は、採算性に難があるため官設民営での事業化が一般的ですが、結果として多くの自治体が財政的な負担や支援を行っている現状にあるといえます。</p> <p>本事業では、事業化にむけた実証調査ができるため、事業化した場合の課題の把握や精度の高い事業予測が可能となるため、永続的な事業運営に資することができるという大きなメリットがあります。</p> <p>地球温暖化対策については、全自治体あげての取り組みが求められている一方で、厳しい財政状況を受け、地域住民からは財政負担の少ない施設整備や費用負担の少ない事業運営が強く求められております。そうした意味では、この「緑の分権改革」推進事業は極めて有効な施策であると考えております。</p> <p>今回の実証調査の結果を受け、事業化の可否を判断する最大のポイントは、製造した燃料の販売見通しであるといえますが、要は価格の問題であります。消費者の購入しやすい価格にするためには、燃料製造施設の整備費を圧縮することが必要ですが、現状の補助制度では単品のバイオマス燃料を前提としているため本町のような農業系・森林系バイオマスに農業系廃プラスチック等を混合し、未利用資源を無駄なく燃料として利用しようとするものには向いていません。各省庁それぞれが行っているハード事業補助を、化石燃料の使用抑制や二酸化炭素ガスの排出抑制など、広い意味での地球温暖化対策に資する事業として、この緑の分権改革推進事業に集約再編していただくことと合わせ、永続的な事業運営が可能となるよう、燃料製造施設及び燃料を安定的に消費する公共施設における専用ボイラー導入に係る補助制度の拡充と、補助残に過疎債等が充当できる財源措置が必要不可欠と考えております。</p> <p><u>財政力の弱い過疎市町村における地球温暖化対策の推進を可能とするため「緑の分権改革」推進事業の更なる充実を期待しております。</u></p>

6	新ひだか町 (北海道)	市町村	<p>本州では桜の開花情報がテレビを通して毎日のように報じられておりますが、「北の大地」、北海道南部に位置する日高地方の道端にも、蔭の蔭の芽が膨らみ、太陽の日差しに暖かさを感じられる季節となりました。この度は、「緑の分権改革」推進事業の委託先候補のご指定を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、「緑の分権改革」推進事業につきましては、国民生活に取って必要不可欠な物の一つでありますエネルギー構造について、現状の集中型から地域生産・消費型を目指す地域主権型社会の構築を確立しようとする制度であると認識しております。</p> <p>地域主権型社会によるエネルギーシステムの構築は、アメリカ版スマートグリッド構想を想定した取組の一つであると考えられますが、各地域で安定したエネルギーを確保するためには、様々なシステム構築の可能性を調査研究しなければならず、その様な意味ではこの「緑の分権改革」推進事業は、地域コンソーシアムを形成し、地域のやる気の起爆剤となるものと考えているところであります。</p> <p>新エネルギーあるいは、再生可能エネルギーの導入については、クリーンで安心・安全な住民生活の環境を確保するために、人類が利害や駆け引きを超えて克服しなければならない最重要課題であり、鳩山総理が地球温暖化防止対策として二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの削減目標を提唱している“チャレンジ25”の成否を左右する政策と捉えているところであります。</p> <p>しかしながら、新エネルギー(再生可能エネルギー)の積極的な導入については、目に見えない炭素の削減を見える様なシステムに改革しなければならず、二酸化炭素の削減、それ自体が経済価値を見出すことが必要であり、そのためには、国の政策と相まって低炭素社会の構築について、どれだけ真剣に取組もうとするかにかかっていると思うところであります。</p> <p>特に、政策や制度は、その趣旨を理解し活かしながら、地域の特性を最大限引き出す事が必要と考えますが、システムの構築には様々な研究が必要であります。</p> <p>例えば、林地残材の実証調査についても、伐採形態毎のシステムの研究が必要と考えられますが、当町を含め地方の自治体の中には、行財政改革を断行している現状でもあり、先行的な調査研究に廻せる財源的な余裕は皆無の状況にあります。</p> <p>そのため、この「緑の分権改革」が地域のコンセンサスを得ながら、政策や制度を単発ではなく、ある一定程度の期間を継続しながら、求めようとする調査研究を推進し、その成果を見出すことが必要と考えており、それらの結果に基づき、地域主権型社会が構築されることが望ましいと思慮しております。</p>
7	芽室町 (北海道)	市町村	<p><u>クリーンエネルギーと地方分権を結びつけた取り組みは画期的であり、今後も地方自治体との連携のもと、是非推進してもらいたい。</u></p> <p>平成21年度補正第2次補正に基づく事業であり、国においても時間のない中での事業執行であり、当初想定したスケジュールより遅れて選考が進んでいることはやむを得ないことと考える。しかし、応募状況や最新のスケジュールなどが公表されていないのは残念である。</p> <p>また、地方分権を推進するのであれば、国の審査により実施市町村を絞るのではなく、できるだけ応募した市町村が事業実施可能となるようにしてほしい。そのためには、全体の予算が少ないとも考える。</p>

8	釜石市 (岩手県)	市町村	<p>近年のエネルギーを巡る情勢として、クリーンエネルギーの導入促進が国際的にも高い関心を集めているところであります。</p> <p>また、安定した経済成長を持続するためには、エネルギーの安定供給の確保が必要不可欠であると認識しており、クリーンエネルギーの取組は、今後ますます重要な位置づけになってくるものと推測しております。</p> <p>しかしながら、わが国のエネルギー供給構造は、輸入依存度が高く、国外に着目すれば、アジア地域の経済成長にともないエネルギー需要が急増し、国際エネルギーの逼迫が懸念されるところであり、エネルギーの自給率向上が求められている状況にあります。</p> <p>このような中、当市ではこれまで、「地域経済活性化」と「環境保全」という観点から、エコタウン、リサイクルポート、風力発電施設を中心とする環境と産業が調和した低炭素なまちを目指した取組を進めてきたところであります。</p> <p>クリーンエネルギーについては、環境対策としてのみならず、地域における新たな産業の創出や新規雇用の拡大という役割も担う可能性があるとともに、産業構造を変えうるものであると考えられてきました。</p> <p>現在、クリーンエネルギーに関する動きは活発であります。導入の一番のネックとなっているのがコストであり、クリーンエネルギー開発には資金力と新しい技術の開発が不可欠であることから、補助制度等のさらなる重点的財政支援がクリーンエネルギー導入促進につながるのではないかと考えております。</p> <p>また、政府がクリーンエネルギーを支援しているという姿勢を打ち出すことにより、市民の導入意識向上が図られるものと期待するものであります。</p> <p><u>このたびの「緑の分権改革」推進事業は、もはや各自治体、地域が自ら取組むべき身近な課題となっている低炭素社会実現を推し進めるものであり、住みよい地域社会を構築するための極めて重要な施策であるとともに地域経済活性化への起爆剤として大きな期待を寄せております。</u></p> <p>今回実施予定である調査の結果を基に地域特性を最大限活用したクリーンエネルギー事業を展開するための条件等を分析・整理し、関連する多様な情報を吸収することにより、サステナブルな地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。</p>
9	山形県	都道府県	<p>国においては、過疎対策などの地域力創造施策(総務省)、また、「構造改革特区制度」や「地方の元気再生事業(H20～21)」(いずれも内閣府)などにより、制度面や資金面で地域の主体的な動きを支援し、地域においては様々な成功事例が散見される所。</p> <p>このため、「緑の分権改革」の推進に当たっては、これらの成功事例の中で参考となるエッセンスを抽出するなどし、それらのモデル性が各地域における「緑の分権改革」の取組みに当たってのベースとして利用できるような対応をお願いしたい。</p> <p>例えば、本県においては、産直カーによる山菜集荷・販売、温泉地と健康づくり、J1観戦と地域観光など、地域資源を活用した様々な芽出しがあり、こうした地域資源を有効に活用できる仕組みについて、研究会の中で検討していただきたい。</p>
10	鶴岡市 (山形県)	市町村	<p>食料やエネルギー、歴史文化資産など豊富な資源を有する地方都市にとって緑の分権改革は、これから地方都市が持続的に発展していく上で、めざすべき方向性だと思います。</p> <p>緑の分権改革を推進していく際には、従来の社会経済構造の転換を図ろうとすることにより既存の仕組みや事業者などとの摩擦を生じる可能性がありますし、人々の従来の意識や価値観をも変えていくことにもなるため、実現にはある程度の時間が必要になると思います。</p> <p>また、各地域の創意工夫による総合的な取組を進めていく上で、<u>地域における人材の育成やナレッジセンターの形成などにより地域力を高めていくことが重要になる</u>と思います。</p> <p>既存の事業者のインセンティブや、地域力を高める環境づくりなどに配慮しながら制度設計していただくとともに、温室効果ガス削減は喫緊の課題ですが、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の実現に向けて国としての継続的な取組になることを希望します。</p>

11	天栄村 (福島県)	市町村	<p>小村は、村営の天栄風力発電所(3,000kW)を有する地方自治体です。風力、小水力、地熱、太陽光など自然エネルギーの利活用による地域づくりに、東北大学大学院環境科学研究科の指導を受けながら取り組んでおります。</p> <p>小職、平成21年度第2次補正予算関係の提案への応募を見送ったため、これまで積み上げてきたものを開花出来る絶好のチャンスを見逃し、悔やんでおります。</p> <p><u>「緑の分権改革」はまさしく小村が目指しているものであり、平成22年度において提案募集があるとお聞きしましたので、是非、再募集の機会を作ってください、情報提供とご指導をお願いしたいと存じます。</u></p>
12	船橋市 (千葉県)	市町村	<p>①該当項目 「緑の分権改革」に推進について 3 緑の分権改革の実現のために ～～～地方公共団体と市民、NPO等の協働により、様々の取組みがされることによって、環境関連産業の育成はもとより、地域内の財や資金循環、地域経済の再生、雇用の確保等の実現が期待できます。</p> <p>②意見 今回示された「緑の分権改革」は、地方公共団体にとっては、これまでの大都市(東京)への「富や権限の一極集中」を解消し、地方と大都市(東京)の関係を見直し、地域主権型社会の実現を目指す点では、有効な改革であると思われます。</p> <p><u>但し、改革の推進にあたっては、活用する資源(力のある企業や緑)の乏しい都市においても、改革が実現できるような配慮のある制度設計をしていただきたいと考えます。</u></p>
13	高知県	都道府県	<p>緑の分権改革は、地域資源を地域で最大限活用する仕組みを作り上げ、地域が自立できる循環型の社会づくりを目指すものだと考えています。</p> <p>今回、地域において活用しうる再生可能エネルギーについて、その賦存量調査及び事業展開の実証調査が行われますので、地域での利活用や地元の中小企業などによる事業化の可能性が見出されることが期待されます。</p> <p>一方、本県では、昨年4月に策定した、県経済の浮揚を目指す「産業振興計画」の中で、農業分野、林業分野、水産分野などの1次産業をはじめとする産業別の成長戦略を示し、地域で作ったものを地域で使う地産地消はもちろんのこと、事業者の生産力や加工する力を高めることで、地元で売るだけでなく県外に売り出す「地産外商」を基本方針として、その取り組みを積極的に推進することとしています。</p> <p><u>今後は、地域主権の考え方のもと、緑の分権改革が、再生可能エネルギーの利活用や農林水産業の再生・成長産業化に効果的な支援策となるよう、地域の自立に向けて、地域自らが考え、責任を持った地域づくりにつながる方向で、施策の充実が図られることを期待しています。</u></p>
14	熊本県	都道府県	<p>今回の「緑の分権改革」は、地域自立のため、エネルギー等の創出、特にクリーンエネルギーの活用に関する提案を採用することに限定されているが、<u>創ったエネルギーや資源を有効に使うことも、自立のために必要であると考えており、そうした提案も広く、本事業の対象として採用されることを要望。</u></p> <p>木質バイオマスのうち、林地残材を燃料等として利用することが期待されているが、搬出・運搬等の経費がかかること、需要先が明確でないことなどから、ほとんど利用されていない状況にある。</p> <p><u>平成22年度に設置される研究会において、林地残材の有効利用等について検討をお願いしたい。</u></p>

15	長洲町 (熊本県)	市町村	<p>さて、私が住む長洲町は、1964年(昭和39年)新産業都市の指定を受けて以来、造船やサッシの製造業を中心とした企業が進出し、農業や漁業を中心とした町から工業都市へと変貌し、地域住民の生活環境が大きく変化してきた町です。このことについては、全国的に言える事ですが、生活の豊かさがもたらされた一方、自然環境の破壊やCO2の大量排出など、地球温暖化に対し大きな影響を与えているものです。</p> <p>そのようななか、総務省において、地域主権型社会の実現を目標に「緑の分権改革」に対する取り組みが提唱されました。この「<u>緑の分権改革</u>」は、世界的に深刻な問題となっている「<u>環境問題</u>」を捉え、<u>地域に主眼を置き、地域の主体的な取り組みを支援して</u>いこうという総務省ならではの発想であると感じております。我が長洲町においては、財政状況が大変厳しい状況であり、閉塞感が漂い、町の活力が求められる中、この事業が提唱されましたので、<u>地域の豊かな資源を活かし、町の活性化の起爆剤と取り組んでいかなければと奮い立った</u>ところでした。</p> <p>といいますのが、この事業が環境問題だけでなく雇用や農業といった産業、食料問題や自然環境の保全など地域の課題に対して幅広く対応するために、地域の取り組みを幅広く支援するというこれまでにない制度であったからです。これまでは、国が設計した制度の下、それに従いながら地方自治体はまちづくりを推進してきました。しかし、今回は、「<u>地域の自給力と創富力(富を生み出す力)を高める地域主権型社会</u>」の構築を実現しようと地域の独自の取り組みを支援するものであり、地方自治体としては、地域住民・企業・各種団体と連携しながら地域性を活かした取り組みに着手し、低炭素社会の実現を図っていきたくと考えております。</p> <p>緑の分権改革を推進していく上で心配することがあります。それは、環境問題に関しては環境省、新エネルギーに関することは経済産業省、今回の取り組みは総務省と、各省庁で様々な取り組みを実施されておりますが、地方自治体もそうではありますが、行政は縦割りの取り組みになりがちでありますので、各省庁が連携した横断的な取り組みができるような配慮をお願いしたいと思っております。</p> <p>低炭素社会の実現は地域から日本全体へ、日本から世界全体へと地球規模での取り組みが不可欠です。今後、我々地方の小さな取り組みが世界的な取り組みへ広がるよう大きな夢を持ってこの事業に取り組んでまいります。今後よろしく願います。</p>
16	-	個人	<p>ターゲット： 有明海の干満の差に注目。島原半島口の津と天草の鬼池との間の海峡から、6 時間おきに海流が流入したり流出したりをくり返す。 この海流の総エネルギー量を測定し、自然現象に無理が行かない方法で総エネルギー量の20%程度を戴き電気エネルギーに変換、海水を電気分解し水素を供給する。</p> <p>提案の背景： <u>海底設置型の特殊な水車を開発。</u> 湾や河川をせき止めることなく、海底や河川底の岩盤に穴をあけ支柱としその上部に回転体を載せるだけで良い。 水中では見えない為、模型を作り空中で回っている動画がある。 Y-tubeで「ムツゴロウ 水車」で検索下さい。 模型では、一つのアームに3枚の羽がありますが、1枚で十分です。 水流の向きに関係なく、どちらからの流れにも対応し一定の方向に回転する。</p> <p>全国での利用可否： 日本全国海底の条件が良ければ、何処にでも設置が出来る。 最初は有明海で調査から始めたいが、大村湾・鹿児島湾・豊後水道・紀伊水道など、海流があるところならどこでも発電が可能。</p> <p>アピール： <u>自然環境に負荷をかけず、自然の中に同居して</u>少しだけエネルギーを分けていただくという考え方です。これまでのように能率一辺倒の人間側都合ではない、自然との共存を図る。</p>

17	-	個人	<p>「緑の分権改革」について概要を読ませていただきました。</p> <p>私共のNPOは、阪神・淡路大震災をきっかけに、兵庫県西宮市に発足しました。災害が起これば、救援活動に従事しています。現在は、昨年2009年8月に兵庫県北西部で台風9号の影響により、佐用町で甚大な被害が発生しました。水害に直後から佐用町に入り救援活動をさせていただきました。現在も佐用町の復興支援として、継続的に関わらせていただいています。佐用町もいわゆる中間山地にあたる地域で、どんどん高齢化が進み、町は衰退していく一方だと聞きます。また、水害に影響によりますます地域の活力が失われていくように感じています。</p> <p>森林は後継者がいなくて荒廃しており、また、農地なども放棄された場所が多く見受けられます。若者はどんどん都会に移り住んでいて、このままの状態が続けば佐用町は過疎化が進み、住民の生活はとてども困窮していくことが予想されます。</p> <p>この状態をなんとかしていけないかと思い、「緑の分権改革」案に興味を持ちました。我々のような外部のNPOと地元の行政や関係団体などが連携しながら、地域のことは地域で解決していくという姿勢を大切に、なんとか町の再生ができないかと考えているところです。このままでは日本全体の地方が衰退してダメになっていくと強く感じています。でも、<u>アイデアはあってもなかなか行動していくためには、色々な規制緩和や資金などが必要になってきます</u>。「緑の分権改革」が実際どのようなものかまだ具体的なことは把握しておりませんが、もし可能であれば、この佐用町の再生について、<u>ご支援ご協力をいただけないか</u>と思い、メールさせていただきました。</p> <p>「緑の分権改革」について、また何か情報があれば是非ご連絡いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
----	---	----	---

分科会の設置について（案）

第1分科会（分野別課題検討分科会）

（検討事項の例）

- ・ 緑の分権改革のモデルとなる取組の整理
- ・ モデルとなる取組の実現のために必要なノウハウ及び必要な対応方策の整理

第2分科会（経済効果分析分科会）

（検討事項の例）

- ・ 地域におけるクリーンエネルギー、観光資源の活用、地場産品の地産地消・ブランド化、文化の伝承・発信など緑の分権改革の推進に伴い見込まれる効果の数量化の検討

第3分科会（ICT利活用分科会）

（検討事項の例）

- ・ 農林水産業の活性化、6次産業化、観光振興などについて、ICTを活用した事業の方向性や国の制度改革等による支援方策の検討
- ・ インターネットの利用環境、コンテンツの具体的な構成、高齢者のICTリテラシーなど、元気な地域づくりに必要となるICTの環境整備のあり方についての検討

第4分科会（クリーンエネルギー利活用分科会）

（検討事項の例）

- ・ 今後の市町村におけるクリーンエネルギーの活用の検討に資することを目的とした、その基礎となる賦存量等の調査についての統一的なガイドラインの検討